

畑作・野菜・花き生産情報 第3号（要約版）

令和2年6月18日
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

- ◎小麦の刈取適期は6月末からとなる見込みです。適期収穫に努めましょう。
- ◎にんにくの収穫期は平年並から平年より早まる見込みです。収穫及び乾燥作業の準備を計画的に行い、適期収穫に努めましょう。
- ◎高品質な花きの生産に向けて換気や遮光をこまめに行うなど、施設内の温湿度管理を徹底するとともに、病害虫の早期発見・早期防除に努めましょう。

1 小麦

- (1) 刈取適期は6月末からとなる見込みである。収穫が遅れないよう適期に収穫する。
- (2) 効率的に収穫作業を行うため、ほ場の排水対策を徹底する。

2 大豆

- (1) は種後の出芽は、概ね順調である。
- (2) 中耕・培土は、1回目は本葉2～3枚の展開期に初生葉のつけ根まで、2回目は本葉5～6枚の展開期に第1本葉のつけ根まで土寄せする。
- (3) 害虫の適期防除に努めるほか、排水対策を徹底する。

3 にんにく

- (1) 地下部の肥大が平年並から平年を上回っており、収穫期は、平年並から平年より早まると見込まれる。
- (2) りん球の肥大促進と割れ玉の発生軽減のため、病害虫防除を徹底する。
- (3) 盤茎部ばんけいぶとりん片の尻部がほぼ水平となる収穫適期に収穫できるよう、早めに試し掘りを行い確認する。

4 ながいも

- (1) 1回目の追肥は、①植付後の日数、②新しいもの長さ、③つるの伸長を目安として、適期に行う。
- (2) 採種ほ場は、ウイルスの伝搬を防ぐため、10日間隔でアブラムシ類の防除を行う。
- (3) 大雨に備え、明きよを排水溝へ接続するなどの対策を徹底する。また、植溝が陥没した場合は、速やかに埋め戻す。

5 春夏にんじん（トンネル栽培）

- (1) 生育は順調で、地上部、地下部ともにおおむね平年並である。
- (2) 葉の半数以上が地際部まで垂れ下がった頃に試し掘りを行い、M、L級が中心になった頃に収穫する。

6 ばれいしょ

- (1) 4月の低温により萌芽が遅れたことから、その後の生育も遅れており、草丈、茎数ともに平年を下回っている。
- (2) 疫病の予防防除を徹底する。
- (3) 早出し栽培（マルチ栽培）では6月下旬頃に試し掘りを行い、いもの肥大を確かめて収穫期を決める。

7 ごぼう

- (1) 草丈、葉数は平年を大幅に上回り、生育は早まっている。
- (2) 除草、病虫害防除を適期に行う。

8 メロン

- (1) トンネル栽培（5月上旬定植）では、主づる長が平年をやや下回っているが、主づるの葉数は平年並で、生育は順調である。着果節位の開花期となっており、開花は順調である。
- (2) こまめな温度管理で生育の促進を図る。特に交配期は最低気温15℃前後を目安に管理する。
- (3) 交配はミツバチ等訪花昆虫を利用するか人工交配を行う。曇雨天が続く場合はホルモン処理を併用する。

9 ねぎ

- (1) 3月下旬定植では生育が遅れており、4月下旬定植では生育は順調である。
- (2) 草勢の維持に努め、適期に培土や追肥を行う。
- (3) べと病等の防除を徹底する。

10 夏秋ギク

- (1) 生育は順調である。病虫害の発生は、ほとんど見られない。
- (2) わき芽は小さいうちにかき取る。
- (3) 施設栽培では、花首の伸長を抑えるため、ビーナイン顆粒水溶剤等の適期散布で品質の向上に努める。
- (4) 白さび病等の発生防止と、アザミウマ類等の早期発見・早期防除に努める。

11 秋ギク

- (1) 10月出荷の作型は、6月下旬までに定植する。
- (2) 定植後は、軽くかん水して活着を早め、摘心を実施する場合は、苗が活着してから行う。

12 トルコギキョウ

- (1) 生育はおおむね順調である。病虫害の発生は、ほとんど見られない。
- (2) 発らいまでは乾燥させないように適宜かん水し、発らい後はしおれない程度にかん水を減らす。
- (3) 日中25℃以下、夜間15℃を目標に温度管理をする。

※アップルネット (<http://www.applenet.jp/>) に本文を掲載しています。

◎メロンやいちごなどの園芸作物で、花粉交配用ミツバチが確保できない場合は、各地域県民局地域農林水産部まで御相談ください。

◎ほ場を見回るなど農作物の盗難防止に努めましょう。

◎『日本一健康な土づくり運動』展開中！ ～元気な作物は健康な土が育みます～
土壌診断に基づいた適正施肥や土壌改良は、施肥コストの低減にもつながります！
緑肥を活用し、作物の生育に好適な土壌環境づくりを心がけましょう！
効率よく堆肥を使い、堆肥の肥料成分を考慮した化学肥料の低減に努めましょう！

◎令和2年度青森県農薬危害防止運動展開中（5月1日～8月31日）

農薬を使用する前には必ず最新の農薬登録内容を確認し、使用基準を守って使用しましょう。また、散布の際は周囲に飛散させないよう細心の注意を払いましょう。

クロルピクリン剤など土壌くん蒸剤を使用する際は、住宅、畜舎等に近接する農地での使用は避け、薬剤の施用後は速やかにシート（厚さ0.03mm以上または難透過性の資材）で被覆しましょう。

市販されている除草剤のうち、「非農耕地専用除草剤」は、農作物等の栽培管理に使用できないので、注意しましょう。

農薬情報(http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/)

農薬登録情報提供システム

【詳細検索】(<http://www.acis.famic.go.jp/search/vtllp301.jsp>)

【作物名検索】(<http://www.acis.famic.go.jp/search/vtllp101.jsp>)

◎食中毒を防ぐため、生産段階から「野菜の衛生管理」に努めましょう。

1 栽培に使用する水の衛生管理や水質の確保に努めましょう。

2 家畜ふん堆肥は、水分調整や定期的な切り返しを行い、十分発酵させましょう。

家畜ふん中の菌の死滅には、55℃以上の温度が3日以上続いている状態が必要です。

堆肥の製造工程では、この温度条件を確認しましょう。

3 家畜ふん堆肥を野菜栽培に使用する際は、製造工程や熟成度を確認しましょう。確認できない場合には、堆肥施用から収穫までの期間を、収穫部位が土壌から離れた野菜は2か月以上、土壌に近い野菜は4か月以上空けましょう。

4 農機具や収穫容器等は清潔な状態を保ち、汚水の流入や野生動物の侵入防止等、栽培環境の整備にも努めましょう。

※ 野菜の衛生管理指針、家畜ふん堆肥の生産・利用の注意点はこちら

→ (<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/sanzen/>

[kachikuhunntaihiseizoukanritenminaoshi.html](http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/sanzen/kachikuhunntaihiseizoukanritenminaoshi.html))

◎農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを！！

農業保険には、農作物共済、園芸施設共済、農業経営収入保険などがあります。自分の経営にあった保険を選択、加入して、自然災害をはじめとしたリスクに備えましょう。

1 農作物共済、畑作物共済

「農作物共済」は水稻・麦を対象として、「畑作物共済」は大豆・ホップを対象として、災害による収穫量の減少に対する損害を補償します。

2 園芸施設共済

「園芸施設共済」はガラス室・プラスチックハウスと附帯施設、施設内農作物を対象として、災害による施設被害と農作物の損害を補償します。

なお、「園芸施設共済」は生産者部会等の集団で加入すると掛金が割引になる等、各種割引メニューがあります。

台風前の6月と降雪前の11月は『災害に強い施設園芸づくり月間』です。

昨年度に比べ、補償金額の引上げや小損害に対する補償が手厚くなりますので、災害に備え「園芸施設共済」に加入しましょう。

3 農業経営収入保険

「農業経営収入保険」は、災害による減収に加え、市場価格の低下など農業者の経営努力では回避できない理由により販売収入が減少した場合も補償の対象になる総合的なセーフティネットです。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合も補償の対象となります。(青色申告の実施が要件)

※ 詳しくは、お近くの農業共済組合までお問い合わせください。



報道機関用提供資料	
担当課 担当者	(畑作) 農産園芸課稲作・畑作振興グループ GM 腰巡好之 (野菜・花き) 農産園芸課野菜・花き振興グループ GM 高橋宗壽
電話番号	(畑作) 直通 017-734-9480、内線 5073 (野菜・花き) 直通 017-734-9485、内線 5076
報道監	農林水産部 次長(農商工連携推進監) 赤平 次郎 (内線:4967)